

別紙（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回和泉市青少年問題協議会
開催日時	令和3年7月3日（土曜日）14時から14時40分まで
開催場所	和泉市役所3階 会議室（3A・3B）
出席者	辻 宏康 会長、浜田 千秋 委員、浅井 睦夫 委員、駒澤 重信 委員、 小川 秀幸 委員、山本 秀明 委員、末下 広幸 委員、澤村 直幸 委員、 宮本 文雄 委員、花谷 平和 委員、佐藤 正浩 委員、村井 良之 委員、 古下 義隆 委員、西川 まゆみ 委員、大場 美枝 委員、桃田 千代彦 委員、 谷川 義昭 委員、池田 功 委員、深町 正光 委員、葛城 雅之 委員（名簿順）
欠席者	山田 正志 委員、高井 政雄 委員、岡田 俊郎 委員、藤木 香代子 委員、 金野 敬太 委員、岸脇 淳介 委員、石村 和彦 委員（名簿順）
傍聴者	なし
会議の次第	<b>I 開会</b> ・委嘱状交付 ・会長あいさつ ・委員紹介 ・事務局紹介 ・和泉市内における少年犯罪の状況について <b>II 議案審議</b> (1) 副会長の選任について (2) 青少年健全育成啓発標語について (3) 和泉市青少年問題協議会規則一部改正について <b>III 閉会</b>
会議の要旨	青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係機関相互の連絡調整に関する事。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
備考	

## 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### I 開会

事務局（米田総括主査）：出席のお礼並びに本会議が和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則の規定に基づき公開である旨、説明。

#### 委嘱状交付

辻会長から浅井 睦夫委員に委嘱状を交付。他の委員は、机上配布をもって交付。

#### 会長あいさつ

辻会長：挨拶（内容省略）

#### 委員紹介

事務局（米田総括主査）：全委員を紹介。

#### 事務局紹介

事務局（米田総括主査）：本日の出席委員数につきまして、報告いたします。委員総数27名の内、出席委員20名、欠席委員7名でございます。委員の過半数が出席しておりますので、本協議会規則第7条の規定により、本日の会議は成立しております。

#### 和泉市内における少年犯罪の状況について

深町委員（和泉警察署生活安全課長）：

令和2年末における大阪府下の少年非行等の情勢は、刑法犯の検挙・補導人員は前年同期と比較して減少していますが、大麻所持による少年の検挙・補導人員は増加傾向にあります。令和2年の大阪府下検挙・補導人員は114人となり、全国最多となっております。和泉警察署管内においても令和2年は5人、令和3年は7月3日現在2人が検挙・補導されています。少年の不良行為に対しては大阪府少年サポートセンターと連携し、重点的に巡回を実施する等の対応を行っております。また、千葉県八街市のような事故を未然に防ぐためにも登下校の見守りは重要と考えており、地域のみなさまと連携して、危険箇所の把握に努めていきたいと考えております。

### II 議案審議

事務局（米田総括主査）：協議会規則第6条第2項の規定に基づき、進行を辻会長に依頼。

#### (1) 副会長の選任について

辻会長：それでは、議事に移らせていただきます。はじめに、議案(1)「副会長の選任について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（中野課長）：資料1, 3ページを基に、副会長の選任に係る規則や前副会長を参考基準として説明。

辻会長：只今、事務局から本協議会の副会長の選任について説明がありましたが、どのように選任するかについてお諮りいたします。

駒澤委員：前回と同様で結構です。

辻会長：「前回と同様で。」とのご意見がありましたが、先ほど事務局から説明のあった5名の方々を副会長とすることにご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

辻会長：「異議なし。」とのお声をいただきましたので、以上の5名の方々に副会長をお願いいたします。

それでは、選任されました副会長の皆様を、事務局からご紹介いたします。

事務局（中野課長）：ご紹介させていただきます。1号委員から和泉市議会議長の浜田副会長、2号委員

から和泉市町会連合会会長の浅井副会長、同じく2号委員から和泉市青少年指導員協議会会長の駒澤副会長、3号委員から和泉市教育委員会教育長の小川副会長、同じく3号委員から和泉警察署署長の山田副会長（欠席）。以上、5名の方々でございます。

辻会長：ありがとうございます。只今選任されました副会長の皆様には、本協議会の運営等につきまして、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 青少年健全育成啓発標語について

辻会長：次に、議案(2)「青少年健全育成啓発標語について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（中野課長）：資料4ページを基に、青少年健全育成啓発標語の公募方法及び応募作品について説明。

辻会長：只今、事務局が説明いたしました青少年健全育成啓発標語につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。

佐藤委員：応募作品数が少ないように感じるので、今後公募方法を検討してはどうか。

事務局（米田総括主査）：公募方法について、検討いたします。

辻会長：他にないようですので、それでは決定方法についてですが、お一人1票の投票にて、一番多かった標語を青少年健全育成啓発標語として決定したいと存じますがいかがでしょうか。

駒澤委員：異議なし。

辻会長：異議なしとのお声をいただきましたので、投票とさせていただきます。それでは、お手元に配布しております用紙に①～⑤の番号のご記入をお願い致します。なお、最多得票が同数となった場合は、本協議会規則第8条の規定により議長に決定が委ねられることになっておりますことを予めご了承下さい。

・・・それでは、集計結果を発表致します。①が7票、②が5票、③が0票、④が7票、⑤が0票となりましたので、議長に決定が委ねられました。①「勇気だす そつとその手で 支え合う」を青少年健全育成啓発標語に決定とすることにご異議ありませんか。

全委員：異議なし。

辻会長：「異議なし。」とのお声をいただきましたので、青少年健全育成啓発標語を決定といたします。

## (3) 和泉市青少年問題協議会規則一部改正について

辻会長：続きまして、和泉市青少年問題協議会規則一部改正について、事務局から説明願います。

事務局（中野課長）：資料5～8ページを基に、和泉市青少年問題協議会規則一部改正について説明。

辻会長：只今の和泉市青少年問題協議会規則一部改正の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。

山本委員：今回の改正内容ではありませんが、規則内に目的が記されていないのですが目的は何ですか。

事務局（中野課長）：和泉市青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法において、「都道府県及び市町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会を置くことができる。」とあることから設置を行うものです。

山本委員：目的は規則内に明記すべきだと思います。さまざまな団体の代表に出席いただいているのだから、各団体の問題点を持ちよっていただき、協議する場としてはいかがか。

事務局（辻部長）：今後検討いたします。

辻会長：他にご意見・ご質問はございませんか・・・ないようですので、議案のとおり一部改正を行うことにご異議ございませんか。

駒澤委員：異議なし。

辻会長：異議なしとのお声をいただきましたので、議案のとおり和泉市青少年問題協議会規則の一部改正

を承認するものとします。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

### Ⅲ 閉会